



おばたさおりの

おばちゃん通信

つうしん



発行: おばたさおり

横須賀市池上2-14-10 田中ビル01号

TEL : 080-1161-4031

令和5年度の横須賀市の決算額は、歳入2,866億2,666万円(うち一般会計1,734億8,262万円)、歳出2,765億7,721万円(うち一般会計1,681億827万円)でした。一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は3年連続で歳入歳出ともに縮小しています。市債の令和5年度末残高は前年度に比べて53億3,339万円減少し、1,855億926万円と

なっており、市民一人当たりに換算すると486,835円です。(参考:令和4年度中核市平均は374,721円)

財政の健全な運営に資するため、不足が生じたときの財源に充てる目的として設置されている財政調整基金の残高は、前年度より6億2,874万円増加し、令和5年度末で115億908万4,256円となっています。



一般質問報告① 手話通訳の派遣料金について



2015年、本市は『共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例』を制定しました。手話は言語であることを認識し、多様な手段によるコミュニケーションを確保し、障害の有無によって分け隔てされることのない共生社会の実現を目指し、この条例は制定されています。

手話を言語とする聴覚障害者にとって、手話通訳の存在はとても大きく、障害者本人が依頼し、病院や会議等に『福祉派遣』として依頼した場合に同席し、通訳を行います。

本市の福祉派遣料金は4時間まで4,400円となっており、以降超過分は1時間あたり1,100円なので、時間あたりで割り返すと、4時間以上仕事をした場合、神奈川県の最低賃金を割ってしまいます。(仮に4時間仕事をしたとすると、お隣の横浜市は2倍以上の金額をもらえます。)

また、福祉派遣とは別に、市やイベント主催者等が手話通訳を依頼する『紹介派遣』もありますが、こちらも横浜市や川崎市、神奈川県と異なる料金体系です。

福祉派遣料金については、最低賃金以下になってしまふ現状もありますし、そもそも『手話通訳』と

いう資格職として働く方への支払いとして妥当なのか疑問で、見直しの必要性を感じています。

そこで派遣料金を見直すべきではないか、と市長に質問したところ、『聴覚障害者協会などの意見も聞きながら見直しを検討する』との答弁をいただきました。近隣他都市の状況も見ながら検討いただきたいと思います。

【手話通訳派遣料近隣他都市比較】

福祉派遣料報酬比較表

時間範囲	横須賀市	横浜市	川崎市
1時間以下	4,400円	4,992円	4,800円
1時間～1時間半以下	4,400円	5,824円	4,800円
1時間半～2時間以下	4,400円	6,656円	4,800円
2時間～2時間半以下	4,400円	7,488円	6,100円
2時間半～3時間以下	4,400円	8,320円	6,100円
3時間～3時間半以下	4,400円	9,152円	7,400円
3時間半～4時間以下	4,400円	9,984円	7,400円
4時間～4時間半以下	5,500円	10,816円	8,700円
4時間半～5時間以下	5,500円	11,648円	8,700円
5時間～5時間半以下	6,600円	12,480円	10,000円
5時間半～6時間以下	6,600円	13,312円	10,000円
6時間～6時間半以下	7,700円	14,144円	11,300円
6時間半～7時間以下	7,700円	14,976円	11,300円

[資料] ※令和6年9月10日 小幡沙央里作成
※【交通費について】横浜市と川崎市は実費。

横須賀市… ①市内500円 ②逗子市・三浦市・葉山町・横浜市金沢区1,000円
③県内(①②を除く)・町田市・東京特別区1,500円 ④神奈川県外(③を除く)2,500円

※横須賀市…4時間まで 4,400円、以降1時間毎に1,100円加算される。

横浜市…7時間以降は30分毎に1,100円加算される。

川崎市…4時間以降は1時間毎に1,300円加算される。



一般質問報告② 特別支援教育について



2007年、学校教育法の一部が改正施行され、特別支援教育が法制化されました。それまで「特殊教育」と呼ばれていた障害のある児童生徒等への教育は「特別支援教育」と改められ、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において、特別支援教育が実施されることになりました。

2022年度からの3年で、横須賀市立小学校の特別支援学級に在籍する児童数は、816人から941人に、市立中学校では、334人から362人に増えています。また特別支援学級の数についても、この3年間で小学校9学級、中学校12学級が増えています。全体の児童生徒数は減っている中の数です。

そのような中、現在行事などの際に、保護者が学校に来ることや、修学旅行に同行することなどが求められる、保護者が同行できないのであれば、暗に欠席を促すような発言をされている、との事例を耳にしています。

一般質問報告③ フルインクルーシブ教育の実現に向けて



現在市立の全ての小中学校に支援学級が設置されており、交流級として普通級と頻繁に行き来している子もいますし、支援級にいる時間がほとんど、という子もいます。

子どもたちが大人になり、社会に出たときには、障害の有無に関わらず、共に地域で生きていくことになります。障害のある子ども一人ひとりに向いて本人の能力を伸ばしていくことも大切だと思いますが、集団の中で、人と関わって生きていくことを学んでいくことは、障害のない子どもたちにとっても必要です。横須賀市においてもフルインクルーシブ教育の実現を掲げ、今後の支援級の在り方も考えていくべきだと考えています。

すぐに「支援級をなくそう」というわけではなく、子どもが減り続けている中でも支援級の在籍児童生徒数が増え続けている中で、今後の在り方を真剣

この状況を改善するためには、介助員の増員や、それを補完するサポーターの増強などが必要ではないか、教育長に問うたところ、「保護者と学校が話し合いながらどのような形で支援したらいいか考えたい。校長がしゃくし定規な判断ではなく、弾力的に運用できるように学校長会議等で各校長に伝えたい」との答弁でした。

しかし保護者が学校に意見を述べることは難しい場合もあります。学校はまず、その子が行事に参加できるためには、どうすればいいのか?ということを考え、学校で見られる形をつくっていただいたうえで、保護者とのお話に臨んでいただきたいと思います。サポーター(日常の教育活動の支援を行う教育支援臨時介助員、泊を伴う学校行事の介助員など)の増強については、学校からのニーズも高いため、財政状況を勘案しながら検討していきたいとのことです。

に考えねばならない時だと思っています。まずは支援級と普通級の交流を増やして欲しいと思っていますが、その際に、学級名簿は支援級在籍児童も含めた五十音順にしてほしい旨、教育長に質問しました。現状では普通級の子どもたちの名前の後に支援級の子どもたちの名前が足されている学校もあり、線引きされているように感じる、との声も上がっています。まずはこうしたところから「分ける」のではなく、「共に」していくことはできるはずです。教育長は、「日常で活用する名簿である“補助簿”は学校が判断し、作成しているので、各校長に話をしたい。」と答弁されました。学級名簿の在り方については見直しが進みそうです。



インターンにご興味ある方はお問い合わせください。またご意見・質問などは下記連絡先へ。

小幡沙央里 おばたさおり

プロフィール

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。
UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。
2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。現在3期目。第98代副議長。

連絡先

移動事務所 ☎ 080-1161-4031 ✉ info@obatasaori.com



blog

日々の活動を
報告しています

